

# 毎月第3火曜日は

体罰，セクシャルハラスメントの相談日です。

体罰，セクシャルハラスメントは，ひとりで悩まないで，いつでも，遠慮なく相談に来てください。

相談内容等については，秘密を厳守します。

## 相 談 先

|       |          |       |
|-------|----------|-------|
| 職 員 室 | 北野 和則 先生 | (教 頭) |
| 体育準備室 | 坂本 温子 先生 |       |
| 保 健 室 | 山出 弘美 先生 |       |
| 事 務 室 | 末永 真澄 先生 | (事務長) |

なお，次の機関にも相談窓口があります。

- 県立教育センター  
『体罰・セクハラ等相談ダイヤル』  
専用電話 (082) 427-3076  
受付日時 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで  
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)
- 県教育委員会事務局 教職員課  
『体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口』  
専用電話 (082) 513-4917  
(082) 513-4918  
(082) 513-4919  
受付日時 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで  
(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)  
女性の担当者に相談したい場合は，その旨申し出ください。